



## ネットでスマート！確定申告

平成22年分の所得税の確定申告の相談 および申告書の受付は、平成23年2月16日(水) から同年3月15日(火)までです。

申告書はご自分で作成して、できるだけお早めに提出してください。

### 所得税の確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続です。

### 申告書を作成するときは

- ☆ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。
- ☆ 作成したデータは、印刷して書面により提出することができるほか、電子申告（e-Tax）を利用して提出することもできます。
- ☆ ご自身で計算をされる場合にお使いいただくと便利な「所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページ【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】からダウンロードすることもできます。

### 徳島税務署の申告相談会場は「アスティとくしま」です！

会 場	期 間
アスティとくしま 3階第2特別会議室 (徳島市山城町東浜傍示1)	2月1日(火)～3月15日(火) (土・日・祝日を除く。ただし、2月20日および2月27日の日曜日は確定申告の相談・申告書の受付を行います。)

- ☆受付時間は午前9時～午後4時まで。※午後4時以降は受付できません。
- ☆この期間、徳島税務署庁舎内には、申告相談会場を設けておりません。
- ☆アスティとくしまの駐車場については、有料(1日200円)となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】徳島税務署 (TEL 088-622-4131)